



福島医発第 822 号 (地)

平成 28 年 6 月 15 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

DPC 対象病院における包括評価の対象外 (出来高) となる患者について、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件」(平成 28 年厚生労働省告示第 231 号) が平成 28 年 5 月 24 日に告示され、同年 5 月 25 日付けで適用されることに伴い、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知された旨、日本医師会を通じて連絡がありました。

具体的には、別表一に「エリブリンメシル酸塩」、「ビガバトリン」、「イブルチニブ」、「セリチニブ」、「オシメルチニブメシル酸塩」、「ダブラフェニブメシル酸塩」、「トラメチニブジメチルスルホキシド付加物」、「セベリパーゼアルファ (遺伝子組換え)」及び「塩化ラジウム (223Ra)」が追加され、「リツキシマブ (遺伝子組換え)」の適応症に「A B O 血液型不適合腎移植・肝移植における抗体関連型拒絶反応の抑制」が、レベチラセタムの適応症に「他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の強直間代発作に対する抗てんかん薬との併用療法」が、ニボルマブ (遺伝子組換え) の適応症に「根治切除不能な悪性黒色腫」が追加されております。詳細は添付資料をご参照ください。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

<添付資料>

1. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件
(厚生労働省告示第 231 号)
2. 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について
(平 28.5.24 保医発 0524 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長)

(保 76)

平成 28 年 6 月 3 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本 純一

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

DPC 対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者について、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件」（平成 28 年厚生労働省告示第 231 号）が平成 28 年 5 月 24 日に告示され、同年 5 月 25 日付けで適用されることに伴い、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知されましたので、ご連絡申し上げます。

具体的には、別表一に「エリブリンメシル酸塩」、「ビガバトリン」、「イブルチニブ」、「セリチニブ」「オシメルチニブメシル酸塩」「ダブラフェニブメシル酸塩」「トラメチニブジメチルスルホキシド付加物」「セベリパーゼアルファ（遺伝子組換え）」及び「塩化ラジウム（²²³Ra）」が追加され、「リツキシマブ（遺伝子組換え）」の適応症に「ＡＢＯ血液型不適合腎移植・肝移植における抗体関連型拒絶反応の抑制」が、レベチラセタムの適応症に「他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の強直間代発作に対する抗てんかん薬との併用療法」が、ニボルマブ（遺伝子組換え）の適応症に「根治切除不能な悪性黒色腫」が追加されました。詳細は添付資料をご参照ください。

<添付資料>

1. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件
(厚生労働省告示第 231 号)
2. 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について
(平 28.5.24 保医発 0524 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長)

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき
厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件

○厚生労働省告示第二百三十一号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）第一項第五号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者（平成二十四年厚生労働省告示第四百四十号）の一部を次のように改正し、平成二十八年五月二十五日から適用する。

平成二十八年五月二十四日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

別表１の２の項を次のように改める。

2	リツキシマブ（遺伝子組換え）（旧薬事法第14条第9項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって、申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会（厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第11条に規定する薬事・食品衛生審議会をいう。）が平成25年1月31日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果に係るものに限る。）	3905
	リツキシマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年2月29日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承	全ての番号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき
厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件

	認められたものに限る。)に係るものに限る。)	
--	------------------------	--

別表 1 の 21 の項を次のように改める。

21	レベチラセタム（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成26年7月4日に、旧薬事法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1767、1768及び1773
	レベチラセタム（当該薬剤（注射薬に限る。）の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年2月29日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1767、1768及び1773

別表 1 の 25 の項を次のように改める。

25	ニボルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成27年12月17日及び平成28年2月29日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1956から1958まで、 1967、1968、1977、 1978、3163及び3166
----	---	---

別表 1 に次のように加える。



31	エリブリンメシル酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年2月29日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1862、1863、1869、1870、1877、1878、1882、1883、3000、3004、3007及び3008
32	ビガバトリン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1767及び1773
33	イブルチニブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3816から3818まで、3820、3829及び3830
34	セリチニブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1961及び1981
35	オシメルチニブメシル酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1956から1958まで、1967、1968、1977及び1978
36	ダブラフェニブメシル酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1862、1863、1869、1870、1877、1878、1882、1883、2492から2495まで、2500から2502まで、2507から2509まで、2512、2613から2615まで、2626、2627、2635、2636、2652、2657、3162、3165、3168、3493、3706、3710及び3711
37	トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1862、1863、1869、1870、1877、1878、1882、1883、2492から2495まで、2500から2502まで、2507から2509まで、2512、2613から2615まで、2626、2627、2635、2636、2652、2657、3162、3165、3168、3493、3706、3710及び3711
38	セベリパーゼ アルファ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3465から3470まで
39	塩化ラジウム（ ²²³ Ra）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3536から3542まで及び3544から3558まで

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

」 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項
第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件」（平成28年厚生労働省告示第231号）が平成28年5月24日に告示され、同年5月25日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」（平成28年3月18日付け保医発0318第3号。以下「高額薬剤通知」という。）の別表一を別添のとおり改正する。改正の概要については下記のとおりであるので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

高額薬剤通知の別表一に、「エリブリンメシル酸塩」、「ビガバトリン」、「イブルチニブ」、「セリチニブ」「オシメルチニブメシル酸塩」「ダブラフェニブメシル酸塩」「トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物」「セベリパーゼ アルファ（遺伝子組換え）」及び「塩化ラジウム（²²³Ra）」を追加し、「リツキシマブ（遺伝子組換え）」の適応症に「A B O 血液型不適合腎移植・肝移植における抗体関連型拒絶反応の抑制」を、レベチラセタムの適応症に「他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の強直間代発作に対する抗てんかん薬との併用療法」を、ニボルマブ（遺伝子組換え）の適応症に「根治切除不能な悪性黒色腫」を追加する。

別表一

告示番号	薬 剤 名		適 応 症		診断群分類番号	備考
		銘 柄（参考）		ICD-10（参考）		
1	オクトレオチド酢酸塩	サンドスタチンLAR筋注用10mg サンドスタチンLAR筋注用20mg サンドスタチンLAR筋注用30mg	消化管神経内分泌腫瘍	C269	060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx0103xx 060035xx0113xx 060035xx97x2xx 060035xx97x30x 060035xx97x31x 060035xx98x2xx 060035xx99x30x 060035xx99x31x	
2	リツキシマブ（遺伝子組換え）	リツキサン注10mg/mL（100mg/10mL） リツキサン注10mg/mL（500mg/50mL）	免疫抑制状態下のCD20陽性のB細胞性リンパ増殖性疾患	D477	130140 造血器疾患（その他） 130140xxxxxxx	
			下記のＡＢＯ血液型不適合移植における抗体関連型拒絶反応の抑制 腎移植、肝移植	（特定できない）	全ての診断群分類番号	
3	ストレプトゾシン	ザノサー点滴静注用1g	癌・消化管神経内分泌腫瘍	（特定出来ない）	全ての診断群分類番号	
4	ベムラフェニブ	ゼルボラフ錠240mg	BRAF遺伝子変異を有する根治切除不能な悪性黒色腫	（特定出来ない）	全ての診断群分類番号	
5	ソホスブビル	ソバルディ錠400mg	セログループ2（ジェノタイプ2）のC型慢性肝炎又はC型償性肝硬変におけるウイルス血症の改善	B182	060295 慢性C型肝炎 060295xx97x0xx 060295xx99x0xx	
6	カトリデカコグ（遺伝子組換え）	ノボサーティーン静注用2500	先天性血液凝固第ⅩⅢ因子Aサブユニット欠乏患者における出血傾向の抑制	（特定出来ない）	全ての診断群分類番号	
7	タラボルフィンナトリウム	注射用レザフィリン100mg	化学放射線療法又は放射線療法後の局所遠残再発食道癌	C15\$、D001	060010 食道の悪性腫瘍（頸部を含む。） 060010xx01x4xx 060010xx02x3xx 060010xx02x40x 060010xx02x41x 060010xx97x3xx 060010xx97x40x 060010xx97x41x 060010xx99x30x 060010xx99x31x 060010xx99x40x 060010xx99x41x	
8	ベグインターフェロンアルファ-2b（遺伝子組換え）	ベグイントロン皮下注用50μg/0.5mL用 ベグイントロン皮下注用100μg/0.5mL用 ベグイントロン皮下注用150μg/0.5mL用	悪性黒色腫における術後補助療法	（特定出来ない）	全ての診断群分類番号	
9	ボルテゾミブ	ベルケイド注射用3mg	マントル細胞リンパ腫	C831	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx97x2xx 130030xx97x3xx 130030xx97x40x 130030xx97x41x 130030xx99x2xx 130030xx99x30x 130030xx99x31x 130030xx99x40x 130030xx99x41x	
10	ニンテダニブエタンサルホン酸塩	オフェブカプセル100mg オフェブカプセル150mg	特発性肺線維症	J841	040110 間質性肺炎 040110xxxxx0xx 040110xxxxx1xx	
11	パノビノスタット乳酸塩	ファリーダックカプセル10mg ファリーダックカプセル15mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx97x5xx 130040xx99x5xx	
12	レジバシビル アセトン付加物/ソホスブビル	ハーボニー配合錠	セログループ1（ジェノタイプ1）のC型慢性肝炎又はC型償性肝硬変におけるウイルス血症の改善	B182	060295 慢性C型肝炎 060295xx97x0xx 060295xx99x0xx	
13	イビリムマブ（遺伝子組換え）	ヤーボイ点滴静注液50mg	根治切除不能な悪性黒色腫	（特定出来ない）	全ての診断群分類番号	
14	アンチトロンビン ガンマ（遺伝子組換え）	アコアラシ静注用600	先天性アンチトロンビン欠乏に基づく血栓形成傾向 アンチトロンビン低下を伴う播種性血管内凝固症候群（DIC）	0723、D688、D65	120290 産科播種性血管内凝固症 120290xxxxx0xx 130100 播種性血管内凝固症候群 130100xxxxx0xx 130100xxxxx1xx 130100xxxxx2xx 130100xxxxx4xx 130130 凝固異常（その他） 130130xxxxx0xx 130130xxxxx1xx	
15	ボセンタン水和物	トラクリア錠62.5mg	全身性強皮症における手指潰瘍の発症抑制	M340	070560 全身性臓器障害を伴う自己免疫性疾患 070560xx97x0xx 070560xx97x1xx 070560xx99x0xx 070560xx99x1xx	
16	リバーロキサパン	イグザレルト錠10mg イグザレルト錠15mg	深部静脈血栓症及び肺血栓症の治療及び再発抑制	I802	050180 静脈・リンパ管疾患 050180xx97xxxx	

告示 番号	薬 剤 名		適 応 症		診断群分類番号	備考
		銘 柄（参考）		ICD-10（参考）		
17	スクロオキシ水酸化鉄	ビートルチュアブル錠250mg ビートルチュアブル錠500mg	透析中の慢性腎臓病患者にお ける高リン血症の改善	N18\$	110280 慢性腎炎症候群・慢性間質性 腎炎・慢性腎不全 110280xx991x0x	
18	ルストロンバグ	ムルプレタ錠 3mg	特機的な観血の手技を予定し ている慢性肝疾患患者におけ る血小板減少症の改善	（特定出来ない）	全ての診断群分類番号	
19	バンデタニブ	カブレラサ錠100mg	根治切除不能な甲状腺髄様癌	C73	100020 甲状腺の悪性腫瘍 100020xx01x1xx 100020xx97x1xx 100020xx99x1xx	
20	オムビタスビル水和物 ／パリタプレビル水和 物／リトナビル	ヴィキラックス配合錠	セログループ1（ジェノタイプ 1）のC型慢性肝炎又はC型代償 性肝硬変におけるウイルス血 症の改善	B182	060295 慢性C型肝炎 060295xx97x0xx 060295xx99x0xx	
21	レベチラセタム	イーケブラ点滴静注500mg	一時的に経口投与ができない 患者における、下記の治療に 対するレベチラセタム経口製 剤の代替療法 てんかん患者の部分発作（二 次性全般化発作を含む）	6401、6402、6412	010230 てんかん 010230xx97x00x 010230xx99x00x 010230xx99x01x	
			他の抗てんかん薬で十分な効 果が認められないてんかん患 者の強直間代発作に対する抗 てんかん薬との併用療法	6403	010230 てんかん 010230xx99x00x 010230xx99x01x 010230xx97x00x	
22	リュープロレリン酢酸 塩	リュープリンPRO注射用キット 22.5mg	閉経前乳癌 前立腺癌	C50\$, C61	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x3xx 090010xx02x3xx 090010xx03x2xx 090010xx03x3xx 090010xx04xxxx 090010xx05xxxx 090010xx99x2xx 110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx01x3xx 110080xx02x30x 110080xx9906xx 110080xx991xxx	
23	トラベクテジン	ヨンデリス点滴静注用0.25mg ヨンデリス点滴静注用 1mg	悪性軟部腫瘍	（特定出来ない）	全ての診断群分類番号	
24	インジウムベンテロ オチド（ ¹¹¹ In）	オクトレオスキャン静注用セット	神経内分泌腫瘍の診断におけ るソマトスタチン受容体シン テグラフィ	（特定出来ない）	全ての診断群分類番号	
25	ニボルマブ（遺伝子組 換え）	オプジーボ点滴静注20mg オプジーボ点滴静注100mg	切除不能な進行・再発の非小 細胞肺癌	C34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx 040040xx9903xx 040040xx99040x 040040xx99041x 040040xx9913xx 040040xx9914xx	当該薬剤の添付文書において記載された効 能又は効果（平成27年12月17日に、医薬品 医療機器等法第14条第9項の規定により、 既に承認された効能又は効果の変更につい て承認されたものに限る。）に係るものに 限る。
			根治切除不能な悪性黒色腫	C069、C159、C20、C210、C43\$、C519、 C52、C609、C693、C694	080005 黒色腫 080005xx99x2xx 080005xx97x2xx	当該薬剤の添付文書において記載された効 能又は効果（平成28年2月29日に、医薬品 医療機器等法第14条第9項の規定により、 既に承認された効能又は効果の変更につい て承認されたものに限る。）に係るものに 限る。
26	コラゲナーゼ（クロス トリジウム ヒストリ チウム）	ザイヤフレックス注射用	デュピュイトラン拘縮	M720\$	070390 線維芽細胞性障害 070390xx99xxxx 070390xx97xxxx	
27	ラパチニブトシル酸塩 水和物	タイケルブ錠250mg	H E R 2 過剰発現が確認され た手術不能又は再発乳癌	C50\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x2xx 090010xx99x30x 090010xx99x31x 090010xx97x2xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx03x2xx 090010xx03x3xx 090010xx02x3xx 090010xx01x3xx	
28	アビキサバン	エリキュース錠2.5mg エリキュース錠5mg	静脈血栓塞栓症（深部静脈血 栓症及び肺血栓塞栓症）の治 療及び再発抑制	1802	050180 静脈・リンパ管疾患 050180xx97xxxx	
29	インフリキシマブ（遺 伝子組換え）	レミケード点滴静注用100	川崎病の急性期	M303	150070 川崎病 150070xx0xx00xx 150070xx0xx1xxx 150070x1xx00xx 150070x1xx1xxx	
30	ベキサロテン	タルグレチンカプセル75mg	皮膚T細胞性リンパ腫	C84\$	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx 130030xx99x30x 130030xx97x2xx	
31	エリ布林メシル酸塩	ハラヴェン静注1mg	悪性軟部腫瘍	C49\$	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx99x3xx 03001xxx99x4xx 03001xxx97x3xx 03001xxx97x4xx 03001xxx0103xx 03001xxx0104xx 03001xxx0113xx 03001xxx0114xx 070041 軟部の悪性腫瘍 070041xx99x2xx 070041xx97x2xx 070041xx01x2xx 070041xx01x3xx	

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号	備考
32	ピガバトリン	サブリル散分包500mg	点頭てんかん	G404	010230 てんかん 010230xx99x00x 010230xx97x00x	
33	イブルチニブ	イムブルピカカプセル140mg	再発又は難治性の慢性リンパ性白血病（小リンパ球性リンパ腫を含む）	C830、C911	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx 130030xx99x30x 130030xx99x31x 130030xx99x41x 130030xx97x2xx 130030xx97x3xx	
34	セリチニブ	ジカディアカプセル150mg	クリゾチニブに抵抗性又は不耐容のALK 融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx9907xx 040040xx97x7xx	
35	オシメルチニブメシル酸塩	タグリッソ錠40mg タグリッソ錠80mg	EGFRチロシンキナーゼ阻害薬に抵抗性のEGFR T790M変異陽性の手術不能又は再発非小細胞肺癌	C34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx9903xx 040040xx99040x 040040xx99041x 040040xx9913xx 040040xx9914xx 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx	
36	ダブラフェニブメシル酸塩	タフィンラーカプセル50mg タフィンラーカプセル75mg	BRAF遺伝子変異を有する根治切除不能な悪性黒色腫	C069、C159、C20、C210、C43\$、C519、C52、C609、C693、C694	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx99x3xx 03001xxx99x4xx 03001xxx97x3xx 03001xxx97x4xx 03001xxx0103xx 03001xxx0104xx 03001xxx0113xx 03001xxx0114xx 060010 食道の悪性腫瘍 060010xx99x30x 060010xx99x31x 060010xx99x40x 060010xx99x41x 060010xx97x3xx 060010xx97x40x 060010xx97x41x 060010xx02x3xx 060010xx02x40x 060010xx02x41x 060010xx01x4xx 060040 直腸肛門の悪性腫瘍 060040xx99x2xx 060040xx99x30x 060040xx99x31x 060040xx9702xx 060040xx9703xx 060040xx9712xx 060040xx9713xx 060040xx02x3xx 060040xx01x3xx 080005 黒色腫 080005xx99x1xx 080005xx97x1xx 080005xx01x1xx 11002x 性器の悪性腫瘍 11002xx99x1xx 120030 外陰の悪性腫瘍 120030xx99x3xx 120040 陰の悪性腫瘍 120040xx99x2xx 120040xx99x3xx	
37	トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物	メキニスト錠0.5mg メキニスト錠2mg	BRAF遺伝子変異を有する根治切除不能な悪性黒色腫	C069、C159、C20、C210、C43\$、C519、C52、C609、C693、C694	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx99x3xx 03001xxx99x4xx 03001xxx97x3xx 03001xxx97x4xx 03001xxx0103xx 03001xxx0104xx 03001xxx0113xx 03001xxx0114xx 060010 食道の悪性腫瘍 060010xx99x30x 060010xx99x31x 060010xx99x40x 060010xx99x41x 060010xx97x3xx 060010xx97x40x 060010xx97x41x 060010xx02x3xx 060010xx02x40x 060010xx02x41x 060010xx01x4xx 060040 直腸肛門の悪性腫瘍 060040xx99x2xx 060040xx99x30x 060040xx99x31x 060040xx9702xx 060040xx9703xx 060040xx9712xx 060040xx9713xx 060040xx02x3xx 060040xx01x3xx 080005 黒色腫 080005xx99x1xx 080005xx97x1xx 080005xx01x1xx 11002x 性器の悪性腫瘍 11002xx99x1xx 120030 外陰の悪性腫瘍 120030xx99x3xx 120040 陰の悪性腫瘍 120040xx99x2xx 120040xx99x3xx	
38	セベリパーゼ アルファ（遺伝子組換え）	カヌマ点滴静注液20mg	ライソゾーム酸性リパーゼ欠損症（コレステロールエステル蓄積症、ウォルマン病）	E755	100335 代謝障害 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x10x 100335xx99x11x 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx	
39	塩化ラジウム（ ²²³ Ra）	ゾーフィゴ静注	骨転移のある去勢抵抗性前立腺癌	C61	110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx99000x 110080xx99001x 110080xx9901xx 110080xx9902xx 110080xx99030x 110080xx99031x 110080xx9904xx 110080xx9906xx 110080xx991xxx 110080xx97x00x 110080xx97x01x 110080xx97x1xx 110080xx97x2xx 110080xx97x3xx 110080xx97x4xx 110080xx97x5xx 110080xx02x0xx 110080xx02x30x 110080xx02x31x 110080xx01x0xx 110080xx01x1xx 110080xx01x3xx	